

添付書類を電子データで準備しましょう

スマホで
できる!



持続化給付金の申請



もちろんパソコンからでもOK!

まずは申請に必要な書類を手元に準備しましょう!

法人・個人事業者共通



2019年(度)の
確定申告書類



対象月の
売上台帳等



通帳のコピー

個人事業者のみ



本人確認書類
(運転免許証、個人番号カード等)



これらの必要書類は、スマホのカメラを使用した
取り込みが可能です。詳しくは裏面で!

持続化給付金事業 コールセンター
0120-115-570

IP 電話等からのお問い合わせ先
03-6831-0613

平日土日祝日8:30-19:00(5月・6月)

※申請受付開始と同時に多くのお問い合わせをいただいております。ただ今
電話が繋がりにくくなっております。ご不便をおかけいたします。



【スマートフォン操作篇】動画
持続化給付金電子申請の操作方法

https://www.youtube.com/watch?v=_XM4_ZBM65g&feature=emb_logo



【パソコン操作篇】動画
持続化給付金電子申請の操作方法

https://www.youtube.com/watch?v=ejWzZB9ftG4&feature=emb_logo

持続化給付金 事務局ホームページ

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>
持続化給付金 申請



個人事業者等向け 申請の流れ

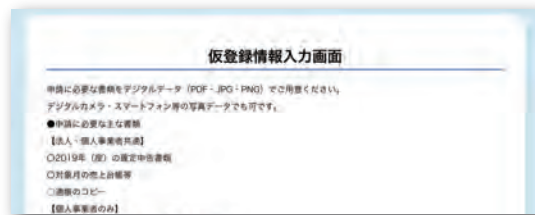
※法人の方は、途中一部入力する項目が異なります。詳しくは注釈を御覧ください

01 仮登録



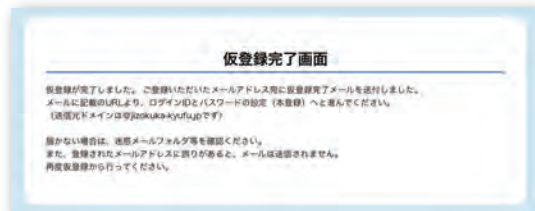
持続化給付金TOP

持続化給付金TOPページ下部「申請する」ボタンを押す

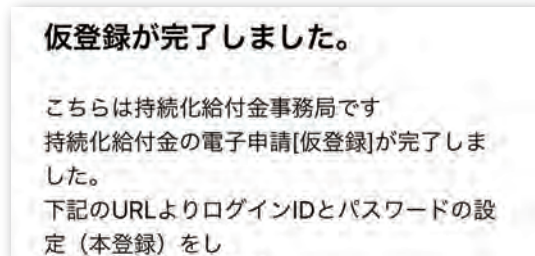


仮登録情報入力画面

登録するメールアドレスを入力し、送信。

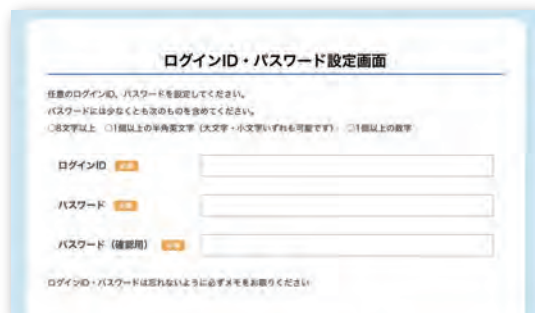


完了画面が出たら、登録したメールアドレス宛にメールが来ているか確認



届いたメール内に記載されているURLをクリックし、本登録画面へ

02 本登録



ログインID・パスワード設定画面

任意のログインID・パスワード設定画面へ



マイページでログイン

設定したIDとパスワードでマイページへログインできれば、本登録完了

03 マイページから申請情報入力



宣誓

宣誓事項を確認してボックスにチェック



基本情報入力

基本情報を順番に全て入力し「次へ」をクリック

※法人の場合は、決算月や資本金の額、常時使用する従業員数なども入力が必要です



特例適用の選択

特例適用の選択項目から「一般的な申請方法」もしくは「申請される特例措置」をチェック入力



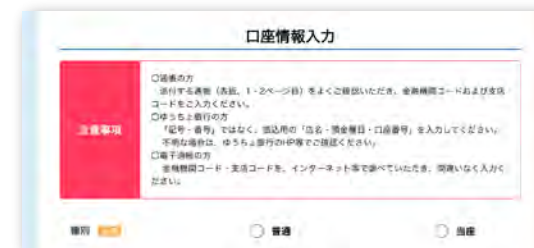
名義

事業者名義をチェック入力し「次へ」をクリック



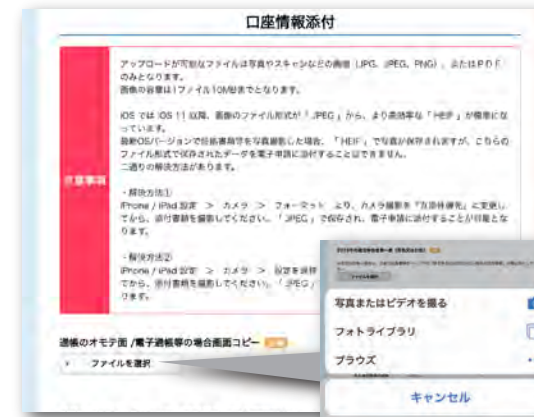
売上入力

売上入力のすべての項目に入力。すると、給付予定額が表示されるので確認



口座情報入力

振込先の口座情報を入力



口座情報添付

通帳のオモテ面、通帳を開いた1・2ページ目、または、電子通帳画面のコピー、を添付し「次へ」をクリック



添付書類

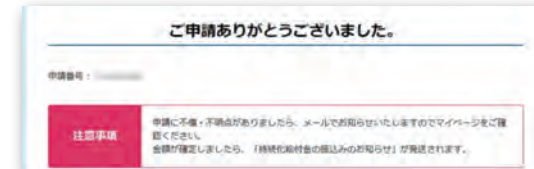
確定申告各種書類の控え、売上台帳のデータ、本人確認書類の写しを添付

※法人の場合は、確定申告書別表一や法人概況説明書を添付していただきます



すべての入力内容確認

入力した内容を確認し、最後の「申請」をクリック



申請完了



持続化給付金事務局で、申請内容を確認



通常2週間程度で給付通知書発送、ご登録の銀行口座に入金